

保健センターに係る整備指針

1 設置目的等

(1) 設置の根拠

地域保健法第18条の規定に基づき、住民に対する健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関する必要事業を行うことにより、住民の健康の保持及び増進を図ることを目的としています。

(2) 役割と機能

地域保健の拠点として保健師等の専門職を配置し、市民の身近な健康相談窓口としての機能を担っています。

また、市民の暮らしの現状と健康状態を把握することで、健康に関連する課題を明らかにし、地域の特性に応じた保健事業を実施していくことが求められています。

これらのことから、住民の健康の保持及び増進を図るため、予防衛生事業、母子保健事業、健康診査事業及び健康づくり事業を展開しています。

2 現状と課題

(1) 施設の設置状況

次のとおり各地域単位に計10箇所の保健センターを設置しています。

平成27年度の津市久居保健センターの移転整備に伴い、津市中央保健センター及び津市久居保健センターを中核保健センターとして位置付け、幼児健康診査、健康教室等の事業を集約したことから、両センターが各種保健及び健康づくりの施策を担う中心的施設となっています。

また、中核保健センター以外の8施設は、地域保健センターと位置付け、主に地域住民の身近な健康相談窓口としての役割を担っています。

名称	分類	複合・単独の区分	主な貸館
津市中央保健センター	中核	複合（津リージョンプラザ内）	栄養指導室
津市久居保健センター	中核	複合（久居庁舎内）	－
津市河芸保健センター	地域	単独	保健指導室、機能訓練室、健康教育室
津市芸濃保健センター	地域	複合（津市芸濃保健福祉センター内）	栄養指導実習室、研修室

津市美里保健センター	地域	単独	運動指導室
津市安濃保健センター	地域	複合（津市サンヒルズ安濃内）	大会議室、栄養指導室、運動指導室
津市香良洲保健センター	地域	複合（津市サンデルタ香良洲内）	栄養実習室、保健会議室、健康相談室
津市一志保健センター	地域	複合（津市とことめの里一志内）	栄養指導室、健康教育室1、健康教育室2
津市白山保健センター	地域	複合（津市白山保健福祉センター内）	健康増進室、保健指導室、調理室、会議室
津市美杉保健センター	地域	複合（津市美杉総合文化センター内）	—

(2) 施設の現状と課題

ア 施設規模の適正化

中核保健センターへの事業集約、がん検診等の実施方法の見直しにより、地域保健センターにおいては、諸室の利用状況に余裕が生じています。

イ 貸館施設の見直し

津市久居保健センター及び津市美杉保健センターを除く8施設では、施設の一部を貸館施設としており、市民の方が料理教室、健康体操、ダンス、会議、研修などを利用していますが、貸館条件を保健活動に資することに限定していることなどから、利用率が低い状況にあります。

このことから、保健センターが占有しているものの利用率が低い施設は、施設の有効利用を図る観点から、転用又は所管換えを行う必要があります。

また、津市美里保健センターには、主に体力増進や介護予防を目的とした歩行用プールやトレーニング機器のある機能訓練室を設置していますが、夜間の利用が少ない状況となっています。

3 施設整備の考え方

(1) 中核保健センター

市域全体を対象とした各種保健及び健康づくり施策の実施に係る拠点施設としての役割を担えるよう、計画的な修繕を実施するとともに、必要に

応じて設備等の充実を図ります。

(2) 地域保健センター

保健センター職員の事務スペースのほか、地域の相談窓口として使用するため、プライバシーが確保できる相談室、さらに、地域に出向いて保健事業を実施する際に必要な体重計や健康教育の教材等、備品を収納するスペースが必要です。

このことから、これら必要とする諸室を除き、他の用途への転用を積極的に図るとともに、施設については使い切りを原則とし、基幹設備に不具合が生じた際には、子育て支援施設や行政窓口等、他の公の施設との共有化を図りながら、保健事業に必要なスペースを確保していくことを基本とします。

また、今後は、関係福祉団体との連携が一層重要になることから、これら団体との連携の在り方や地域特性も踏まえ、ふさわしい設置場所を検討していきます。

これらのほか、津市美里保健センターにあるプール及び機能訓練室は、特殊な設備であることから、利用実態に合わせた開館時間等の見直しや他の用途での有効活用についても検討を進めます。

4 管理運営の考え方

中核保健センター、地域保健センターそれぞれの役割に応じて、真に必要な施設機能のみを確保した上で、適切な施設管理を行い、維持管理費の縮減に努めます。

また、全市的な健康づくり施策、地域包括ケアシステムの構築を推進していくために、時代に応じた事業の実施を進めます。

さらに、少子化という時代背景の中で、今後の保健センターには妊娠、出産、子育て期における途切れのないワンストップでの相談支援体制の提供や発達支援の仕組みづくりが求められていることから、子育て支援施設など、関連する他の施設の機能の在り方も含めた検討を行い、整理を進めていきます。